

## 安曇野市総合教育会議運営要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4第9項の規定により、安曇野市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(招集)

**第2条** 市長は、法第1条の4第3項の規定により会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議の日時、場所及び協議又は調整すべき事項を教育委員会に通知しなければならない。

2 市長は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく当該通知に係る事項を公表するものとする。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りでない。

(会議)

**第3条** 会議の議事進行は、市長が行う。

(会議の非公開)

**第4条** 法第1条の4第6項ただし書の規定により会議を公開しないこととした場合は、その旨を公表するものとする。

(議事録)

**第5条** 市長は、法第1条の4第7項に規定する議事録を作成し、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 出席者（傍聴人を除く。）の氏名
- (3) 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言
- (4) その他市長が必要と認めた事項

2 市長は、議事録を作成したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

(庶務)

**第6条** 会議の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

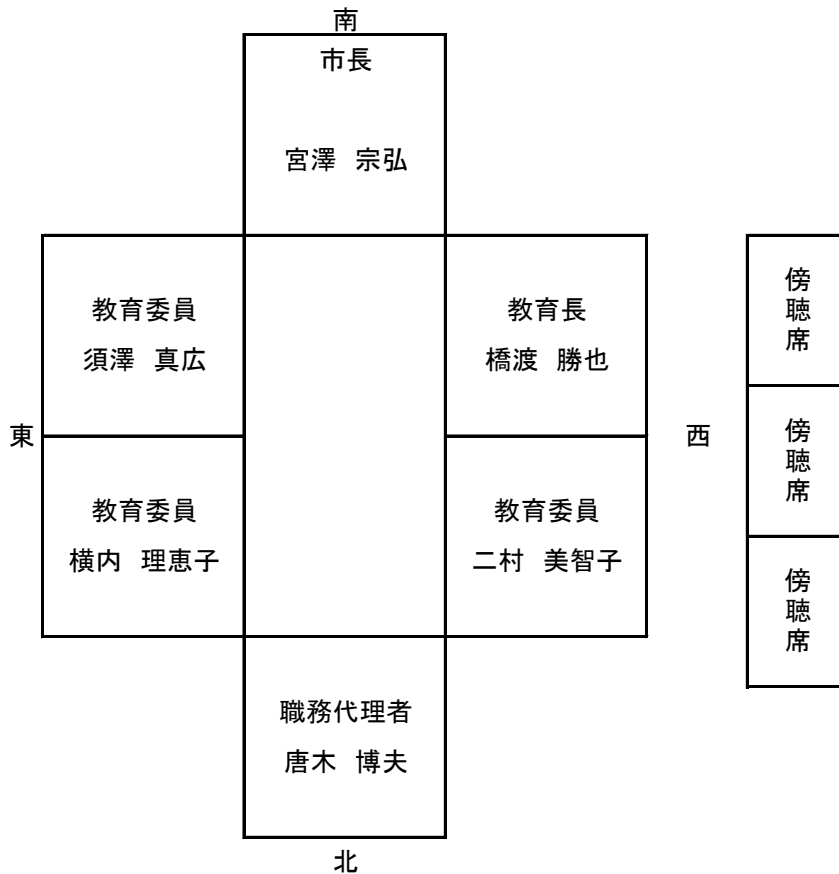
(その他)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が会議に諮って定める。

**附 則**

この告示は、平成27年6月19日から施行する。

平成30年度 第2回総合教育会議 席次 2018/12/18



教育指導員	教育指導室長	センター 学校給食 所長	図書館交流課長	文化課長	生涯学習課長	学校教育課長	教育部長
清澤 栄三	會田 義昭	丸山 仁一	丸山 高人	那須野雅好	臼井 隆昭	平林 洋一	西村 康正

学校教育係長	事務局	
櫻井 義之	岩原 遼子	等々力 洋子

入口

## 安曇野市教育大綱〈案〉

期間：平成\_\_年\_\_月\_\_日～35年3月31日

### 基本理念（目標）

子どもが健やかに育ち、生涯を通じて学び合い、文化を創り育むまちを築きます。

### 基本方針

- 1 “からだを動かし、頭で考え、心に感ずる”「たくましい安曇野の子ども」を乳幼児期から学齢期のそれぞれの発達に応じて、連携して育みます。
- 2 豊かな人間性の基礎と社会性を育む家庭教育を充実し、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育みます。
- 3 安曇野の自然や人の中で、豊かな体験や交流を通して人間形成を図る保育・教育に取り組みます。
- 4 生涯の各段階に応じた学習機会を充実させ、生きがいをもって地域社会で活躍できる生涯学習社会の構築を図ります。
- 5 スポーツ活動の充実を図り、だれもが健康で笑顔あふれ、活力みなぎるまちを目指します。
- 6 先人が培ってきた歴史や文化を基にした文化芸術の振興を図り、“文化のかおり高いまち”をつくります。
- 7 市民の多様化する「学び」の要望に応え、本や情報と人とが出会い交流する広場を創出し、知と心が満たされる社会の実現を目指します。

## 電子黒板導入の効果について

学校教育課

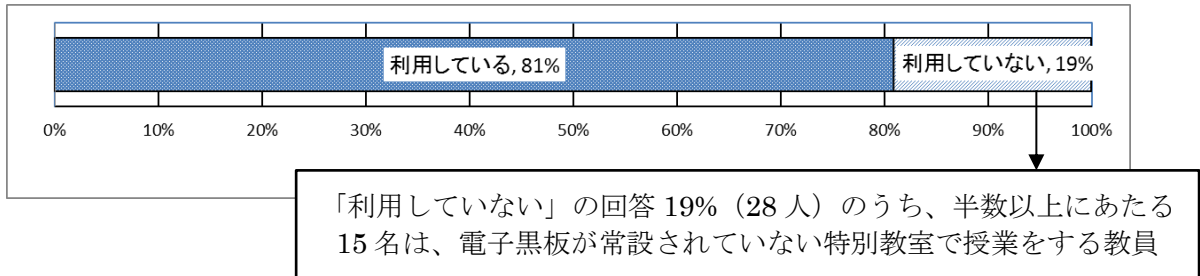
## 1 中学生電子黒板導入 概要

- ① 導入機器 エプソン製プロジェクター型電子黒板 126 台
- ② 稼働時期 平成 29 年 2 学期より稼働
- ③ 研 修 操作説明会を各校で実施 講師：セイコーエプソン株式会社

## 2 電子黒板の効果

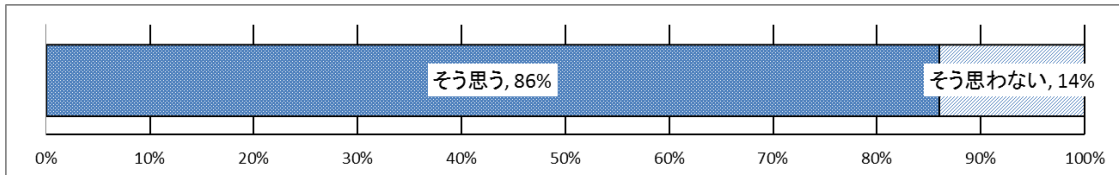
電子黒板の活用についてのアンケート調査を安曇野市内中学校の全教職員および全生徒を対象に実施。回収結果から利用頻度・効果の検証（平成 30 年 2 月）

## (1) 教職員の電子黒板の利用有無について &lt;教職員 153 人からの回答&gt;

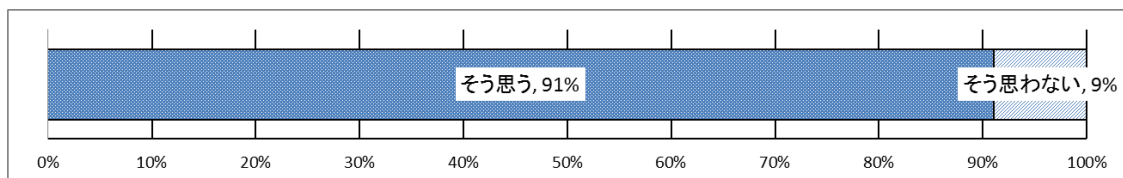


## (2) 電子黒板導入前と比較した生徒への効果 &lt;生徒 2445 人からの回答&gt;

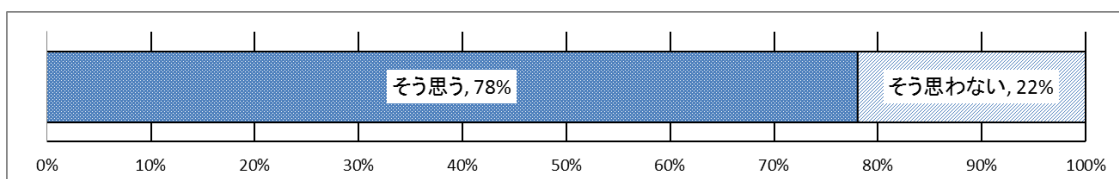
ア. 電子黒板を利用することで、授業に集中することはできていますか。



イ. 電子黒板を利用した先生の説明は分かりやすいと思いますか。



ウ. 電子黒板を利用することで、生徒や先生との間で活発なやり取りができたと思いますか。



### (3) 電子黒板を利用した授業による生徒の変化 <教職員からの感想>

- ・生徒が意欲的に発表したり、友だちの話を聞くようになった。
- ・問題文や図を用いて、自分の考えを表現する姿が多くなってきた。また自分の考えを積極的に発表しようとする姿が多くなってきた。
- ・どの資料からどんなことがわかる、今どこについて考えているか、見ているかなどを、目で見て、確実に捉えられ、集中力が増す姿が見られた。
- ・顔をあげて、興味関心をもって授業に参加する場面が増えた。
- ・発言・発表に控えめな生徒もペンで書くことに興味をもち、進んで電子黒板に書きに来る姿が増えた。
- ・実験手順を動画で見ることによって、理解が進んでスムーズに行えるようになった。
- ・授業を楽しみにする生徒が増えた。理解しやすくなったという声が出てきた。
- ・画面を見て、指をさしながら友と意見交換する姿が見られた。
- ・電子黒板に写し出された資料を基に自分の考えを説明する機会が増えたため、普段から根拠をもって考えようとする姿が増えたように感じる。
- ・メモをとれる生徒が増えた。
- ・集中力が欠けそうな場面で現象や実験の短時間の動画を見せることで集中力が継続するようになった。

### (4) 今後の活用に向けて

利用頻度の低い教職員の大きな要因として、「常設されていない教室における可動式電子黒板の移動に時間がかかること」、「電子黒板に利用するパソコン機器を接続する際に時間がかかること」と「効果的に使いこなせないこと」があげられる。

準備時間については、各学校で置き場所等工夫してもらうこと、市でも学校情報機器更新において効果的な機器選定をしていくことが必要である。また効果的に使いこなせない先生に対しては、赴任した先生も含めて研修を続けると共に、学校内においても教職員間のサポートをお願いしていく。

導入初年度としては活用度も高く、生徒の視線が黒板に注がれている時間が長くなったのは明らかである。生徒の表情を捉えながら授業を進めるためには更なる研修が必要であり、各学校での校内研修に電子黒板等 ICT 機器の活用を含めた教材研究を位置づけて進めていくことで、次年度以降は生徒に対して一層の効果が期待できる。

また、小学校における新学習指導要領への移行に伴い、外国語活動や英語科・道徳科などを含めた電子教科書の活用の必要性がある。

授業において、提示内容を素早く拡大表示し、見てもらいたい部分の焦点化、動きのあるコンテンツの表示等により、子どもたちの学習意欲や情報活用能力の向上を図るためにも、小学校への電子黒板等 ICT 機器の導入への要望や期待が高まっている。

	副学籍の成果と課題について（中間報告）
	平成 30 年 10 月 31 日時点での副学籍数及び交流活動状況（成果と課題）
要旨	<p>1 原籍校における副学籍取得児童生徒の状況 (56 名中 11 名)</p> <p>2 副学籍における副学籍取得児童生徒の状況 (小 4 校 9 名、中 2 校 2 名)</p> <p>3 副学籍児童生徒と副学籍校との交流状況 (月別のべ交流数、交流記録より)</p> <p>4 現時点での成果と課題 (家庭や原籍校と副学籍校との連携について、交流計画立案について、交流活動実績と内容について、原籍校・副学籍校の実態について、保護者の実態について、交流の記録の仕方について、来年度副学籍児童生徒の募集について、地域への周知と協力の呼びかけについて、副学籍制度運用の前提について)</p>
説明	<p>1 原籍校における副学籍取得児童生徒の状況…【資料 3-1】 (56 名中 11 名)</p> <p>① 小学部・中学部の入学時に副学籍を取得するケースが多い。その他、副学籍校に兄弟姉妹関係のある場合に副学籍取得が多い。</p> <p>② 知的障がいを伴わない「ろう学校」等の児童生徒が前向きに副学籍を希望している。</p> <p>③ 交流活動に保護者が同席できないことが副学籍を希望しない大きな要因の一つである。</p> <p>2 副学籍における副学籍取得児童生徒の状況…【資料 3-1】 (小 4 校 9 名、中 2 校 2 名)</p> <p>① 副学籍校に兄弟姉妹が在籍している場合に副学籍を取得する例が多い。</p> <p>② 副学籍校での交流活動には、原籍校からの職員の帯同は困難な状況にある（最初の交流には同席している）。</p> <p>③ 各家庭の考え方や願いの違いにより、交流の頻度、内容も千差万別である。</p> <p>3 副学籍取得児童生徒と副学籍校との交流状況 (月別のべ交流数、交流記録より) ……【資料 3-2】</p>

- ① 交流の対象
  - ・小学校では副学籍普通学級、中学校では特別支援学級との交流。
  - ・本市の副学籍制度の趣旨からより開かれた交流となるように
- ② 交流の変化
  - ・イベント的な交流から定期的な交流の試み・日常化へ
- ③ 能力差を超える交流
  - ・仲間としての意識を双方に持っていけるような交流の工夫必要
- ④ 交流回数の傾向
  - ・保護者の思いの強さが交流回数として現れている。
- ⑤ 交流できない保護者の事情
  - ・保護者が仕事等の関係で参加できないケースの存在
- ⑥ 副学籍校の負担
  - ・人員を割けない小学校での負担大。
  - ・中学校では、空き時間の職員を補充、複数で指導。
- ⑦ 「交流のための交流」にしない
  - ・本市の副学籍制度の目的を市内の教職員がさらに共通理解していく必要性

#### 4 現時点での成果と課題…【資料 3-3】

(○成果 ▲課題 ◇研究・検討事項)

- ① 家庭や原籍校と副学籍校との連携について
  - 4月当初の話し合いが安心感に
  - ▲原籍校からの交流活動への職員の参加は困難
- ② 交流計画立案について
  - 交流活動計画の立案はより有機的に実質的に
  - ◇交流計画書の作成は、利便性を高めて今後も継続
- ③ 交流活動実績と内容について
  - イベント的な特設的な交流活動日常的な交流活動に変化傾向
  - できるだけ早期からの交流活動の重要性
  - ▲交流の対象は、交流からより開かれた形で  
地域行事などへの参加の工夫
- ④ 原籍校・副学籍校の実態について
  - 原籍校・副学籍校の双方の職員ともにおおむね主体的・協力的
  - ◇原籍校の職員の交流活動への参加は、年度当初の1回のみ
  - ▲特に小学校では、交流活動を副学籍校の学級担任が一人で指導
- ⑤ 保護者の実態について
  - ◇仕事を休んでの交流はできないという保護者の実情
  - 保護者のわが子への思いの強さと思いに寄り添う副学籍校
  - ▲感想を求められることが負担と感じ始めている保護者

	<p>⑥ 交流の記録の仕方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇副学籍校の負担にならない様式等の簡略化する方向</li> <li>◇2学期末で中間の総括の予定のため記録回収。</li> </ul> <p>⑦ 来年度副学籍児童生徒の募集について (基本的に本年度の募集同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇安曇養護学校：「入学説明の会」で説明実施。意向調査に基づく郵送等に対応しながら募集</li> <li>◇その他の養護学校の新入生：個々の家庭に電話と郵送に対応</li> <li>◇原籍校在校生の家庭にも意向調査を配布：意向の有無に対応</li> </ul> <p>⑧ 地域への周知と協力の呼びかけについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇育成会等地域の健全育成にかかわる方々への説明実施</li> </ul> <p>⑨ 副学籍制度運用の前提について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲◇「副学籍制度を利用しなくとも生活する地域の小中学校の情報を届けてくれるということはおく当たり前のことではないのか」という一部の保護者の意見への対応研究</li> </ul>
--	---



## □副学籍校との交流の一例

<H30. 9/5 豊科南小学校>

- ・運動会と同じように、実際に走ってみる。



<H30. 6/8 堀金中学校>

- ・特別支援学級の「自立」の時間での「草団子づくり」



<H30. 6/14 穂高北小学校>

- ・自己紹介、手つなぎ鬼



## 安曇野市内出身特別支援学校児童生徒の副学籍取得の状況（小・中）

安曇養護学校（9/51）…（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
出身児童生徒	7	6	6	2	5	7	7	6	5	51
副学籍取得	5	1			1		1	1		9

松本養護学校（0/1）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
出身児童生徒									1	1
副学籍取得										0

松本ろう学校（2/2）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
出身児童生徒		1	1							2
副学籍取得		1	1							2

松本盲学校(0/0)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
出身児童生徒										0
副学籍取得										0

寿台養護学校(0/1)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
出身児童生徒							1			1
副学籍取得										0

花田養護学校(0/1)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
出身児童生徒			1※						1	1
副学籍取得			(1)							0

※5・31付で諏訪市へ転居

## 平成30年度 副学籍児童生徒交流状況（個別）（H30.11.7現在）

番号	原籍・学年	延べ 交流回数	交流内容	副学籍校名
1	安曇養護 小 1年	3回 (4日)	顔合わせ(ゲーム手つなぎ鬼) 運動会練習、運動会当日	豊科南小
2	松本ろう 小 2年	2回 (3日)	顔合わせ 持久走大会とその練習等	豊科東小
3	安曇養護 小 1年	4回 (7日以上)	顔合わせ(ゲーム等)、運動会 練習当日、朝の学活出席	穂高北小
4	安曇養護 小 1年	副学籍校の情報はほしいが、特に活動は現在 は希望しない。働きかけは続けている。仕事 等を休むことができない。		
5	松本ろう 小 3年	2回 (2日)	顔合わせ(挨拶、歌)、手話学 習先生	三郷小
6	安曇養護 小 1年	様子を見ながらゆっくりと動き出したい意 向。働きかけは続ける。仕事等を休むことが できない。		
7	安曇養護 小 1年	1回 (1日)	運動会当日	
8	安曇養護 小 2年	1回 (1日)	顔合わせ(ゲーム、歌、ダン ス)	
9	安曇養護 小 5年	始業式には出席、様子を見ながらゆっくりと 動き出したい意向。働きかけは続ける。仕事 等を休むことができない。		豊科南小 H30.5.31市 外へ転居
10	花田養護 小 3年			
1	安曇養護 中 2年	2回 (2日)	顔合わせ、調理実習	堀金中
2	安曇養護 中 1年	2回 (3日)	校外学習準備、校外学習当日	明科中

【交流の状況】

- ① 交流の対象では、小学校では副学籍普通学級、中学校では特別支援学級との交流が多い。本市の副学籍制度の趣旨から特別支援教育対応の閉鎖された交流からより開かれた交流となるようにしたい。
- ② イベント的な交流では、受け入れ側もエネルギーが必要となる。特別扱いをするイメージから、副学籍校の普段の生活に入っていくような扱いにしていきたい。一部では、副学籍校の朝の学活前後の遊びから学活に参加し、その後養護学校の始業に間に合うように登校するといったケースも工夫され、定期的な試みとして計画されてきている。
- ③ 持てる能力差を超えて存在感を認め、仲間としての意識を双方に持っていけるような交流の工夫が必要である。（ともに行うことで近くなる関係、互いの良さが見え理解できる関係）
- ④ 交流に熱心な保護者には熱い思いがある。原籍校の職員が同席するケースは原籍校の実情もあり多くを期待できない面があり、保護者の思いの強さが交流回数として現れている。
- ⑤ 保護者が仕事等の関係で、交流に参加できないケースも多々ある。しかし、保護者の生活を無理に変更することなく、4月当初の打ち合わせを十分に行い、その家庭に合わせた交流を生み出したい。
- ⑥ 受け入れる小中学校の負担については、特に人員を割けない小学校での負担が大きい。担任する児童の指導を行いながら、副学籍児童にも目を配っていくことは大きなエネルギーが必要。中学校では、空き時間の職員を工夫して補充し、複数で指導している。
- ⑦ 「交流のための交流」にならないように息の長い交流活動を工夫していくために、本市の副学籍制度の目的を市内の教職員がさらに共通理解したい。

平成 30 年 11 月 7 日

## 安曇野市副学籍制度の現状（成果と課題）

## 1 副学籍在籍児童生徒の状況

平成 30 年度副学籍児童・生徒数（H30.9.10 現在）											
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計
男	4	1			1		6	1	1		2
女	1	1	1				3				0
合計	5	2	1		1		9	1	1		2

原籍校別数		月別のべ交流回数（予定含む 10.31 現在）						
特別支援学校名	数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
安曇養護学校	9	0	2	5	2	0	4	4
松本ろう学校	2							

一連の交流は 1 回とカウント

交流例】  
 運動会練習、運動会当日交流、副学籍学級との交流（ゲーム、手話学習等、朝学活参加）、卒業学校の特別支援学級との交流（野外活動、調理実習）、等

副学籍校：穂高北小 2、豊科南小 1、豊科東小 1、三郷小 5  
 堀金中 1、明科中 1

## 2 現状（成果と課題）（○成果 ▲課題 ◇研究・検討事項）

## ① 家庭や原籍校と副学籍校との連携について

○4 月当初に、今後の副学籍に伴う活動について保護者と希望を聞きながら十分に話し合う機会を持ったことは、安心感が伴いその児童生徒や家庭の実情に合わせて活動することに繋がっている。

▲原籍校からの副学籍校での交流活動への職員の参加は、実質的に難しい。互いの意識や情報の共有のための工夫が必要である。

## ② 交流計画立案について

○交流活動計画の立案は、「副学籍児童生徒保護者→原籍校→市教委→副学籍校」という計画書の回覧で決定されるが、実質的には副学籍校と保護者の間の相談や電話連絡で起案されて、計画として成立している。原籍校の学級担任も含めてこの有機的なつながりを大事にしていきたい。

◇交流計画書の作成は、連続する交流活動、定期的に行われる交流活動については、1 枚にまとめて提出するなど利便性を高めていくが、実態を把握する手段でもあるので今後も継続する。

## ③ 交流活動実績と内容について

○イベント的な特設的な交流活動から、副学籍校の日常を生かした交流活動に淘汰されてきている。（運動会やその準備のための活動への参加、原籍校の始業前の時間を活用した遊びや短学活などへの参加等）

○知的障がいという両者を隔てているものは、大人の先入観であると感じることが多い。特に小学校 1 年生の交流の様子にそれを感じる。幼少期からの継続的な交流活動は重要である。

▲交流の対象では、小学校では副学籍普通学級、中学校では特別支援学級との交流が多い。本市の副学籍制度の趣旨から閉鎖された交流からより開かれた交流となるようにしたい。特に、地域行事などへの参加を工夫したい。

④ 原籍校・副学籍校の実態について

○原籍校・副学籍校の双方の職員ともにおおむね主体的・協力的である。保護者との距離が近くなるほど、その期待や思いに沿いたいという願いを強く感じる。

◇原籍校の職員の交流活動への参加は、年度当初の1回のみというケースがほとんどである。対象の養護学校ともどのようにしていくか協議する必要がある。

▲特に小学校では、交流活動を副学籍校の学級担任が一人で指導しているケースがほとんどである。原籍校との調整や実際の交流活動での安全確保など、人的な補強をする必要性を感じる。

⑤ 保護者の実態について

◇副学籍の交流活動をしたい思いが多少なりあっても、副学籍に登録すると、頻繁に仕事を休んで交流に参加しなくてはいけないのではないかという先入観もあり、登録に二の足を踏んでいるケースも少なくない。そういった先入観を払拭したり保護者の思いに応えたりしていくことも検討したい。

○交流活動に帯同している保護者の姿には、わが子への思いの強さを感じている。その思いに寄り添いながら、副学籍の各校とも活動しようとしている。

▲交流するたびに、保護者の考えをお聞きしたり感想を求めていくことが負担であると感じ始めたりしている保護者もいる。交流やかかわりにも強弱をつけたり、一様な対応になったりしないなどの意思疎通をしたい。

⑥ 交流の記録の仕方について

◇副学籍校の負担になりすぎないように、様式等を簡略化する方向で研究していく。

◇これまで、交流記録を副学籍校から提出してもらってきたが、2学期末で中間の総括をするために、未提出のものについても提出をお願いしていく予定である。

⑦ 来年度副学籍児童生徒の募集について

◇安曇養護学校については、新入生の副学籍登録の募集について原籍校の「入学説明の会」で説明をし、副学籍の希望も含めて意向調査を行い、希望のある場合は郵送等個人的に対応しながら募集を今年度の募集同様にすすめたい。

◇その他の養護学校の新入生については、個々の家庭に電話と郵送で対応し、本年度同様に募集をしたい。(安曇養護学校と同様に就学判定後の県教委の就学予定者名簿を受けて)

◇原籍校在校生の家庭にも意向調査を配布し、意向の有無に応じて本年度同様に募集をすすめたい。

⑧ 地域への周知と協力の呼びかけについて

◇育成会等地域の健全育成にかかわる方々の会にも同席させていただき説明をして、本市の副学籍制度への認知度を上げ、地域の行事等への参加も図れるようお願いをしていきたい。

⑨ 副学籍制度運用の前提について

▲◇障がい者差別解消法の施行以来、障がいを抱える子どもをもつ保護者の意識も変化してきている。中には「副学籍制度を利用しなくとも生活する地域の小中学校の情報を届けてくれるということはごく当たり前のことではないのか」というご意見も、就学相談委員会に寄せられている事実もある。意思疎通の希薄さからきているものとも考えられるが、小中学校の実情も踏まえ、検討していく余地が残されている。

□長野県に対する特別支援教育充実に向けた原籍校と副学籍校をつなぐ人材配置に係る要望状況（主なもの）

<要望要旨>

副学籍（副次的な学籍）制度の運用に関わり、特別支援学校に在籍する児童生徒と、副学籍校である居住地の小・中学校の児童生徒の交流及び共同学習の充実を図るため、コーディネーター役となる人材を県費で副学籍校へ配置することを要望する。

年月日	場所	要望先等（直接・間接）
平成 30 年 5 月 31 日	安曇野市役所	地元県議との市政懇談会 ※望月県議、寺沢県議出席
平成 30 年 7 月 6 日	東御市「ラ・ヴェリテ」	長野県市長会 副市長・総務担当 部長会議
平成 30 年 8 月 23 日	松本市 「ホテルブエナビスタ」	第 143 回長野県市長会総会
平成 30 年 7 月 24 日	塩尻市総合文化センター	長野県都市教育長協議会 ※県教育次長、関係課長・係長他出席
平成 30 年 10 月 30 日	長野県庁	長野県教育委員会事務局 ※県教育長、教育次長、関係課長出席 (望月県議、寺沢県議同席)

安曇野市立小中学校の教職員の皆様

安曇野市教育委員会

### 安曇野市立 17 小中学校への願いと期待 ―平成 30 年度の学校訪問を終えて

本年度は、6 月 11 日から 11 月 8 日まで、教育委員と教育委員会事務局による 17 小中学校の学校訪問を実施いたしました。どの学校も温かく迎えていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

感じたこと、学ばせていただいたことはたくさんありますが、その中から、嬉しかったこと、感心したことから <さらに大切にしてほしいこと>、たくましい安曇野の子どもの育成に向けて <今後、期待すること> をまとめましたので、これからの教育実践の参考にしていただければ幸いです。

#### <さらに大切にしてほしいこと>

##### 1 学びの環境、育ちの環境を整える

児童生徒の学習の成果物が丁寧に展示、評価され、ロッカーや下足入れが整えられていました。無言清掃等、日々の清掃による清潔感がたまた環境が整えられていました。

##### 2 「わかった」「できた」の声があふれる教室

「学習問題と学習課題の提示」「振り返りの場の確保」「次へのジャンプ課題の用意」「学び合いや対話的な学習の実現」などを意識した授業の工夫がされていました。

##### 3 ICT 機器の積極的な活用

生徒の学びを深め、学力の定着に向かうように、電子黒板やタブレットなどの ICT 機器が昨年以上に積極的に利用されていました。

##### 4 地域と連携した教育活動の充実

安曇野市の行事等への積極的参加と、地域産業との教育的連携がなされ、子ども達に生きる知恵や、命の大切さを思う心が育まれていました。

##### 5 先生方の謙虚で真摯な姿勢

懇談会を通して、先生方が同僚の良いところや意欲を学び合い、教え合い、育ち合っていることを感じました。

#### <今後、期待すること>

##### 1 伝統を継承すると共に、改革への一歩を大切に

“不易”なことに軸足を置きながらも、働き方改革をはじめ、当たり前としてきたことを立ち止まって見つめ、子どもたちを中心に置いてよりよく変わっていく学校であってほしいと願います。

##### 2 元気で笑顔の先生に

チームとしての学校力や学年力、教師力を高めて、工夫した教材、興味をわく授業を、元気な先生方の笑顔とともに子どもたちに届けてほしいと期待します。先生方の笑顔が子どもたちの笑顔につながります。



### 3 児童生徒が主役の授業づくりを

短時間の教室訪問でしたが、教師が語り子どもが応えるタイプの授業が多いように感じました。児童生徒同士が互いの考えを交わし合う場面を取り入れていただくよう希望します。

また、ICT機器は教える道具であるとともに、子どもたちの学びの道具、考えを深める道具、自分の考えや意見等を表現するための道具として活用を期待します。

### 4 安全・安心な学校に

地震などの大災害が起きた時、靴を履いている先生なら安心して子どもを任せられます。開放的な学校の状況を踏まえ、外部からの侵入者対策についても再検討をお願いします。

### 5 地域に出向く学校に

地域に出ていく学校にボランティア活動や施設訪問等、学校の方からさらに地域に出ていく姿を期待します。特に、地域の担い手として、中学生の力が注目されています。